

3. 明石港の概要

3.1 明石港の概況

明石港は、鉱産品(砂利)を取り扱う公共ふ頭と、フェリー乗り場跡地がある「東外港地区」、明石港と岩屋港を結ぶ(株)淡路ジェノバラインの発着所が整備されている「本港地区」、漁船が係留されており、水産品を取り扱う「中外港地区」、「西外港地区」の4港区から構成されている。

明石港の貨物取扱量および船舶乗降人員・自転車輸送台数の推移は、図-3 に示すとおりである。

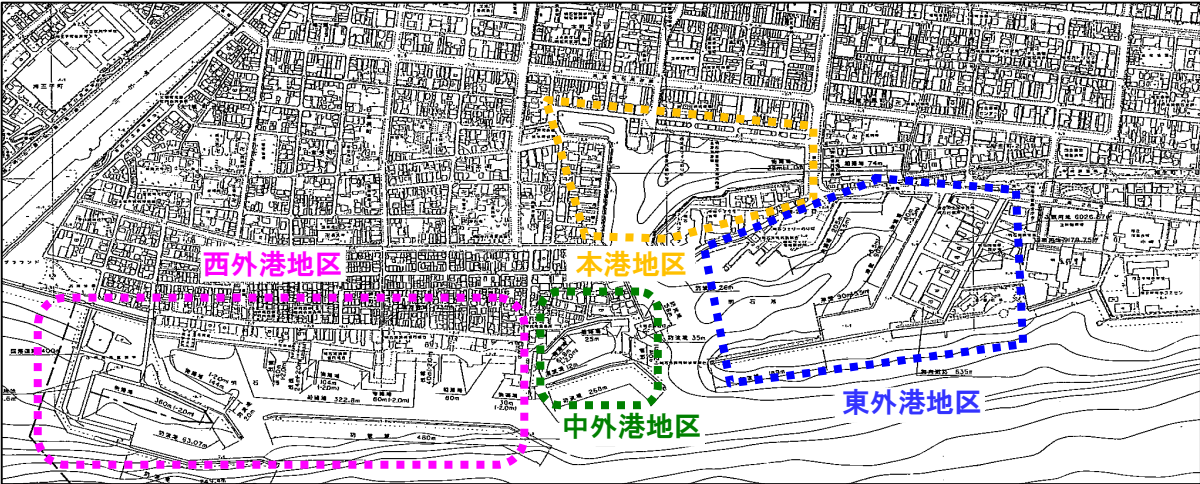


図-1 明石港平面図

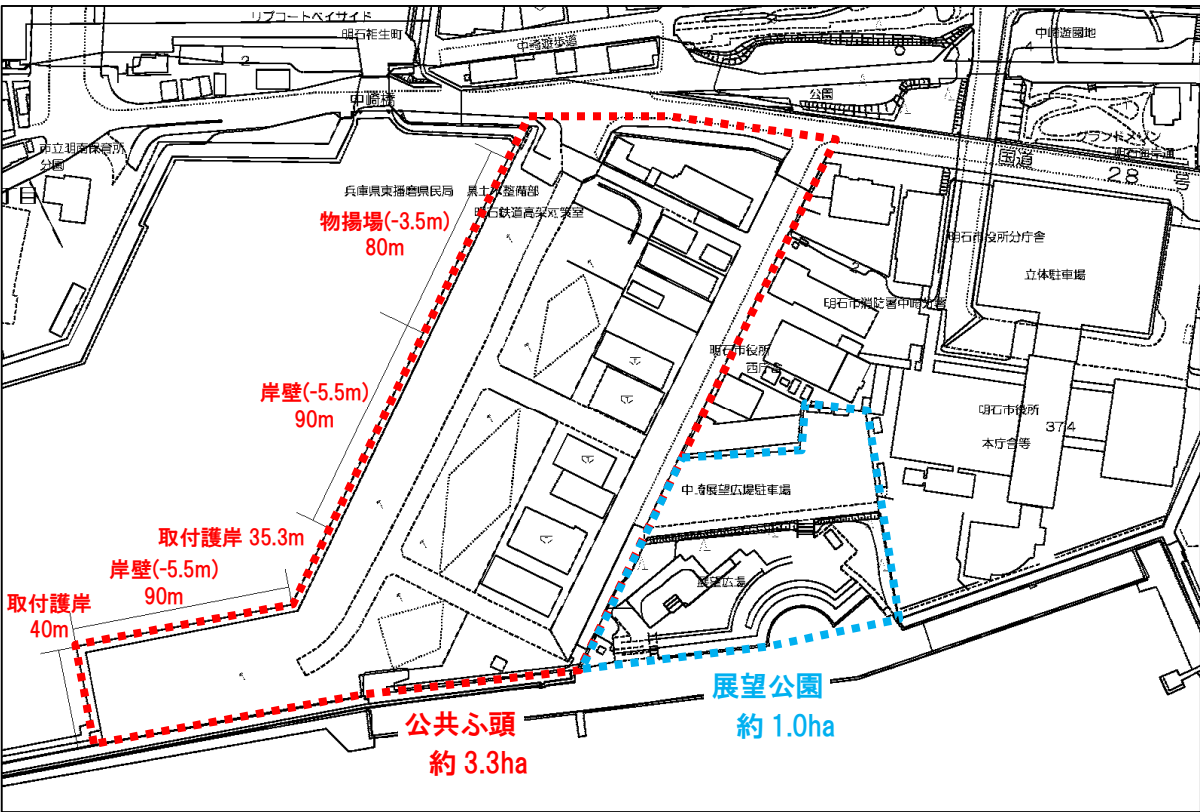
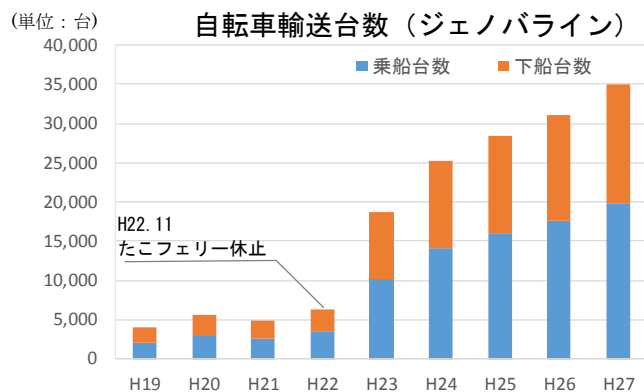
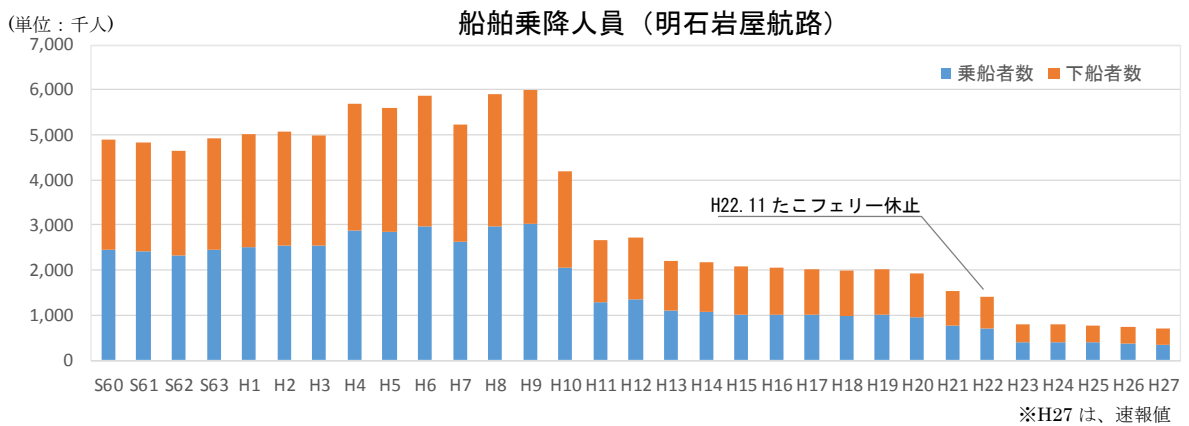
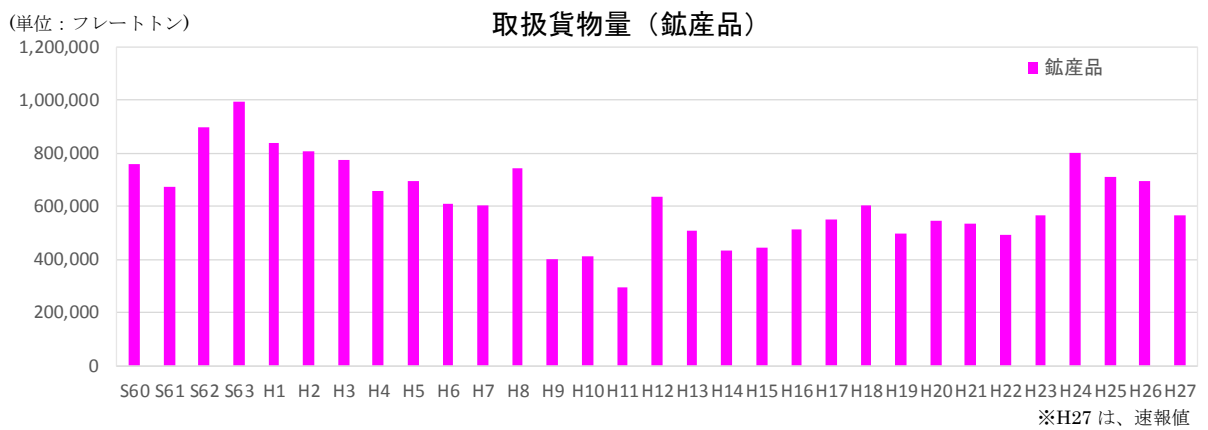
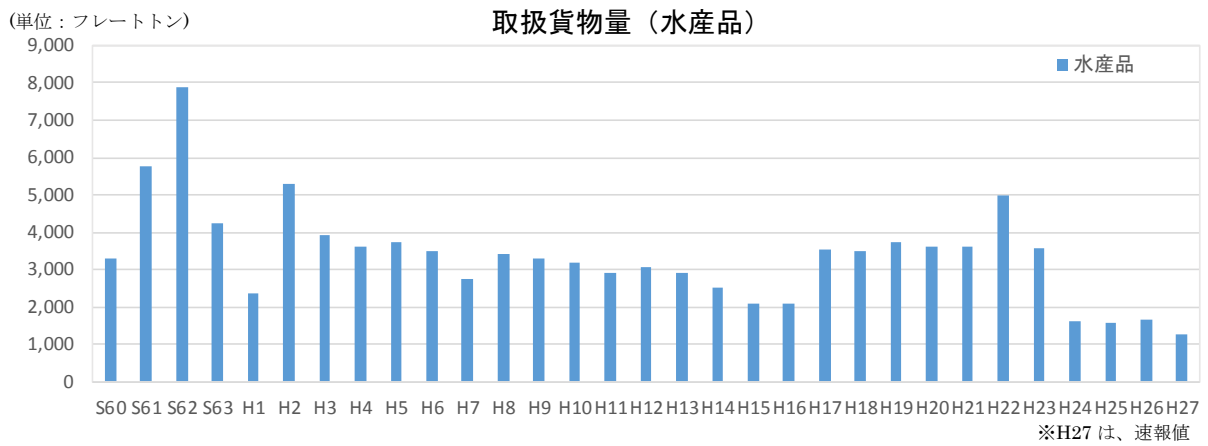


図-2 計画地諸元図



表一 明石港における貨物取扱量および船舶乗降人員・自転車輸送台数の推移

なお、図-3 に乗降人員及び自転車輸送台数を示したジェノバラインの定期便は次のとおり運航されている。

○ジェノバライン定期便概要

行先	便数	所要時間	運賃
岩屋港（淡路島）	平日：37本 （5～23時） 休日：28本 （6～23時）	約13分	大人500円 小人250円 自転車220円 小型自動二輪（125cc以下）450円

また、明石海峡クルーズや瀬戸内海の島めぐり等のミニクルーズ（不定期）が、ジェノバラインにより運航されている。

○ミニクルーズ「ぐる～っと島めぐり」概要

実施機関名	活動趣旨	主な取り組み
瀬戸内海島めぐり協会	「瀬戸内海の内外へのアピールと観光客の誘致」をめざし、その基盤となる事業を重点的に推進する。	島めぐり事業 瀬戸内海の東側の拠点である淡路島から、西へのクルーズ展開をめざすために、島めぐり事業を実施。（ジェノバラインが運航） 【コース】 ・「ぐる～っと淡路島めぐり」 ・「瀬戸内国際芸術祭 小豆島めぐり」 ・「瀬戸内国際芸術祭 直島・犬島めぐり」 【催行回数】 H27年：10回、H28年：12回

その他、観光庁では、複数の都道府県に跨がって、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信することとしている。（県関係の「広域観光周遊ルート」は「せとうち・海の道」と「美の伝説」の2つ。詳細は参考資料参照）

3.2 計画地の状況

計画地は、瀬戸内海に面した明石港の東側に位置し、JR 明石駅からは約 700mの徒歩圏に位置している。敷地面積は約 4.3ha であり、埠頭では鉱産品(砂利)が取り扱われており、それ以外は、事務所棟や展望広場・駐車場として利用されている。

また東側の隣接地は、明石市役所、事務所として利用されている。

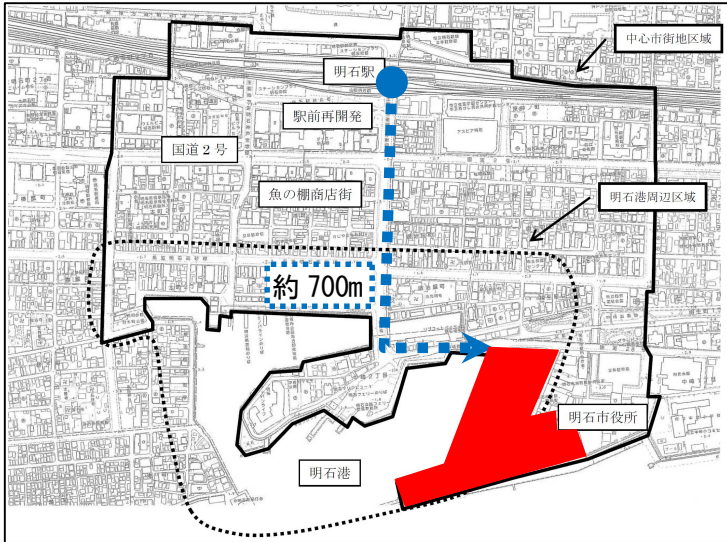


図-3 計画地位置図

項目	計画地
敷地面積	約 4.3ha
用途地域	近隣商業地域
容積率	300%
建ぺい率	80%
高度地区	指定なし
防火地区	準防火地区
臨港地区	臨港地区(分区なし)

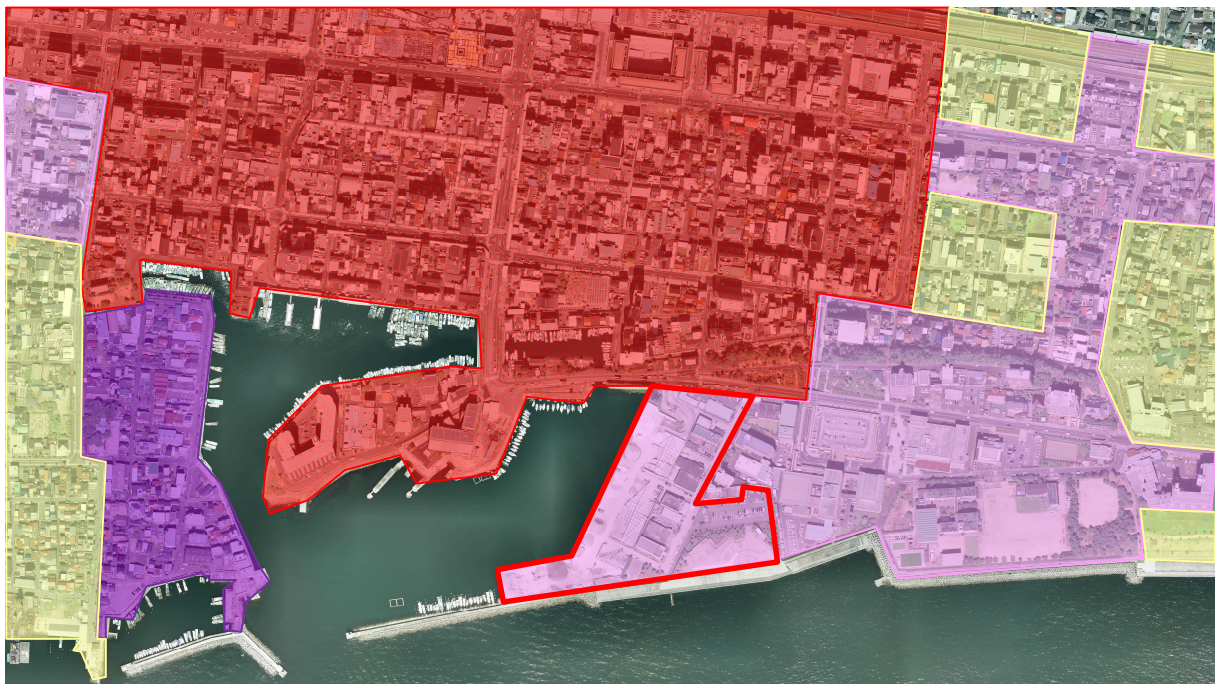


図-4 用途地域別色分け図

【凡例】			
■	商業地域	■	近隣商業地域
■	第一種住居地域	■	準工業地域

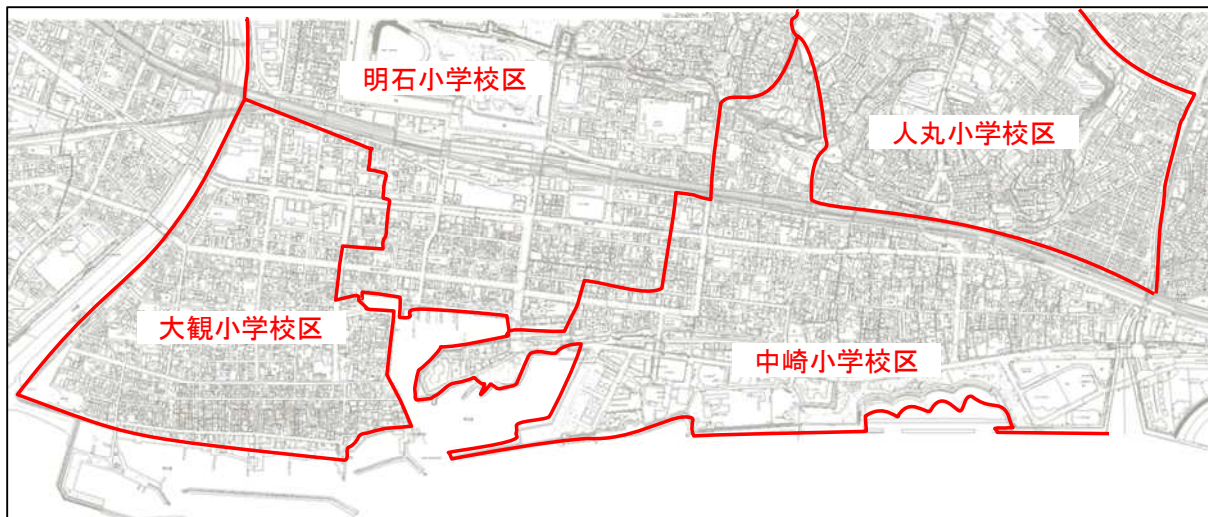


図-5 明石港周辺の小学校区

3.3 計画地の検討経緯

明石港東外港地区公共ふ頭は、昭和 40 年代より砂利揚げ場及び倉庫用地として利用されてきたが、地元からの再開発の要請があり、平成 6 年、平成 10 年、平成 14 年に再開発計画を作成した。

その後、社会経済情勢や厳しい財政事情、移転計画先地域住民の状況などを踏まえ、再整備計画とそれに伴う砂利揚げ場移転問題については、長期的に取り組む課題となった。

(1)「明石港再整備の見直し計画」(明石市、平成 14 年)

【見直しの背景、必要性】

- ・景気低迷による民間資本の投資減退
- ・大橋の開通による輸送体系変革と船会社再編
- ・市民のニーズ(消費型から身近なレクリエーション志向への移行)

【既定の再整備計画の見直し(考え方)】

- ・再整備の必要性：明石市中心市街地活性化基本計画の南の拠点
- ・本港旅客ターミナル：合同ターミナル改修
(第1ステージ) →個別改修(バリアフリー化に配慮したリニューアル)
- ・東外港：クルージングマーケットを核とした賑わいのゾーン
(第2ステージ) →本港の水産物分場を移転し、明石の前もの(活魚)を扱った物販や飲食などの施設に加えて、市民が気軽にみなどに集い、憩える広場など多目的オープンスペースとして活用



【多目的広場ゾーン】

阪神間からの日帰り利用や市民の交流の場となる多目的広場を中心とした空間を構成する。

【集客施設ゾーン】

鮮魚市場を公開し、観光資源として活用するとともに買い物客や観光客の賑わいの場とする。市場にあった新鮮な水産物がある場所で料理し食べられる空間をつくる。また、料理教室を開き食文化の継承を図る。

【水産物分場・飲食施設】

水際の特性を活かし親水性の高いボードウォークや眺望の点を確保し、水辺景観を楽しめる空間をつくと共に、緑豊かな「いこい」の空間を演出する。

既設の展望広場や港の風景と調和した建物や広場をつくり、市街地の南の核となる都市景観を形成する。

【展望広場ゾーン】

(整備済み)

※海峽夢広場エリアは将来計画とする

図-6 見直し計画図